

会議名	令和7年度 第2回岐阜市上下水道事業経営審議会
日時	令和7年11月10日（月） 10:00～11:40
場所	岐阜市役所 6階 6-3会議室
出席委員	橋爪大委員、森下満寿美委員、富田耕二委員、浅野雅樹委員、若山貴嗣委員、武藤豪委員、後藤尚久委員（会長）、森弘安委員、廣瀬美紀委員（副会長）
欠席委員	田島義則委員、加藤剛委員、浅見充弘委員
次第	1 開会 2 新任委員の紹介 3 会議 ・報告事項 （1） 岐阜市の上下水道事業の概要について （2） 令和6年度 水道事業・下水道事業会計の決算について （3） 岐阜市上下水道事業経営戦略の取組の進捗状況について 4 その他 ・官民連携手法（ウォーターPPP）について 5 閉会
議事概要	《報告事項に対する質疑》 （1）岐阜市の上下水道事業の概要について ・委員から、木曾川水系連絡導水路に係る水源地への影響について質問があり、現時点で影響があると確認された水源地は無いが、進捗等を注視していくと回答。 （2）令和6年度 水道事業・下水道事業会計の決算について ・委員から、水道事業会計の資本的支出における企業債償還金が令和5年度より減額となっている理由について質問があり、企業債の定期償還が一部完了したためと回答。 ・委員から、水道事業会計の資本的収入における国県補助金が増額となった理由について質問があり、主に水道管の布設替え事業の増加が挙げられると回答。 ・委員から、有収率の改善に向けた取り組みについて質問があり、令和4年度からAIによる衛星画像解析技術を導入し、効率的かつ効果的な漏水調査により、早期発見、早期修繕に取り組んでいると回答。令和7年4月改定の岐阜市上下水道事業経営戦略では、令和16年度有収率の達成目標値を80.0%に設定し、有収率向上に向けて、引き続き、漏水の修繕に取り組んでいくと回答。 ・委員から、下水道事業会計の収益的支出における物件費の薬品費が増加した理由について質問があり、物価高に加え、処理過程で使用する活性炭の使用量が増加したためと回答。

・委員から、下水道事業会計の収益的収入における長期前受金戻入の増額の理由として償却資産の増加を挙げている理由について質問があり、固定資産を取得する際の財源である国庫補助金等を減価償却に併せて現金を伴わない収益として計上しているためと回答。

・委員から、取得資産における補助金等の割合について質問があり、補助事業における補助金の割合は、50～55%程度であると回答。

・委員から、下水道事業会計の収益的支出における流域維持管理負担金の決定方法等について質問があり、流域下水道を管理する県と接続する自治体とで構成される協議会にて、負担金の改定等について協議、了承のうえ県において決定していると回答。また、県における汚水処理単価の算定期間は3年であり、今回は、令和8年度に改定について協議していくことになることと説明。

（３）岐阜市上下水道事業経営戦略の取組の進捗状況について

・委員から、老朽化が進んでいる下水道施設の耐震化等の今後の方針について質問があり、北部プラントについては、水処理施設の老朽化が著しいため、再整備に係る設計を周辺住民、各種団体の理解を得ながら進めていると回答。南部プラントについては、北部プラント同様に老朽化が進んでいるが、岐阜県策定の広域化計画に基づき、流域下水道施設である各務原浄化センターでの広域的な処理の検討がされており、県と検討を進めていくとともに、既存施設の改修等についても、引き続き、取り組んでいくと回答。

・委員から、北部プラントの再整備について、具体的な情報により、地域住民への説明を行うよう要望があり、工事車両のルートなど、地域住民へ配慮のうえ事業を進めていくと回答。

・委員から、遊休資産の保有数と、井戸水メーターの設置状況について質問があり、遊休資産の保有総数は23ヵ所、井戸水メーターの設置は下水道への正確な放流量を計測するために設置を進めており、年々増加傾向にあると回答。

・委員から、上下水道に関する悪質訪問販売の内容と実状について質問があり、浄水器の販売や、宅内管の清掃による高額請求について、市ホームページや広報紙「水のこえ」にて注意喚起をしている。なお、現時点で実被害の報告は無いと回答。

・委員から、岐阜市立中学校での漏水事案の経緯と対策について質問があり、学校敷地内はAI画像解析による漏水調査等の範囲外であるため我々の調査では発見できないが、検針時に使用水量が従来の水量と比較し増加していたため検針員より通知している。その後、さらに使用水量が増加したため、教育委員会へ連絡し、調査したところ漏水箇所が発見された。また、同様事案の再発防止のため岐阜市の施設所管課に対し、給水施設の適切な管理について通知を行ったと回答。

《その他に対する質疑》

○官民連携手法（ウォーターPPP）について

・委員から、岐阜市の技術系職員の採用が困難となっている状況について質問があり、技術職員の担い手不足については岐阜市だけに限らず、全国的な課題であると回答。

・委員から、令和9年度以降の国費支援には、官民連携手法（ウォーターPPP）の導入が決定済みであることが要件とあるが、その官民連携手法の枠組みについて質問があり、各枠組みについて説明し、現在は、「レベル3.5」である「管理・更新一体マネジメント方式」における「更新支援型」もしくは、「更新実施型」の導入について検討を進めていると回答。

・委員から、官民連携手法（ウォーターPPP）の導入について、インフラの民間委託には委託後に技術を擁する職員が不足するなどの懸念点があるため、検討は慎重に行うよう要望があり、今年度、事業者へのアンケート調査や説明会などを行いながら、岐阜市として良い形を検討していくと回答。

・委員から、官民連携手法（ウォーターPPP）について、市民へ周知を図る機会の有無について質問があり、検討結果は市のホームページ等を通じて周知していく予定で、積極的に情報を公開していくと回答。